

【○生産性向上に対する支援】

施策名:エ 医療分野における生産性向上に対する支援

令和7年度補正予算額 200億円

医政局医療経営支援課
(内線2640)

① 施策の目的

業務効率化・職場環境改善に資する取組を支援し、医療分野の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げる。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

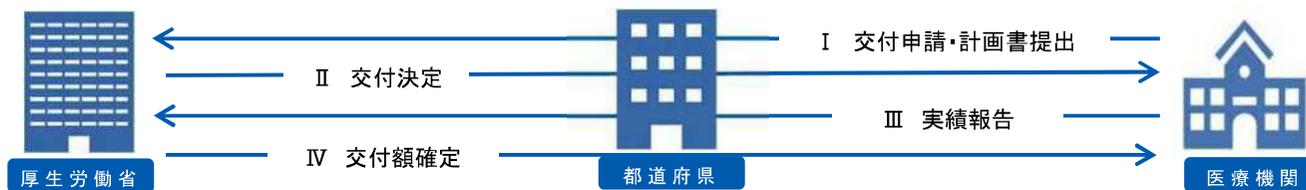
業務効率化・職場環境改善に関する目標値を設定し、進捗管理を行う「業務効率化推進委員会(仮称)」を設置し、業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等の取組を行う病院に対して必要経費を支援し、医療分野の生産性向上を図る。

総事業費: 1病院あたり1億円(うち交付額(上限)は8,000万円【負担割合:国2/3、都道府県1/3】)

【生産性向上に資する取組のイメージ】

- ICT機器の導入による業務の効率化
 - ・ スマートフォンによるカルテ閲覧・情報共有、インカム、IWB等の導入 ⇒ DX化による情報伝達の効率化
- 取組を行う病院への医療勤務環境改善センターによるサポート体制強化

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



- I 医療機関は都道府県に交付申請し、都道府県は国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県を通じて医療機関に所要額を交付決定(補助率4/5)し、都道府県が医療機関に交付
- III 医療機関は都道府県に実績報告(概ね3年後)
- IV 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

⑤ 施策の実施スケジュール

予算成立後、速やかに実施

⑥ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

業務効率化・職場環境改善に取り組む病院への財政支援を行うことで、職場内の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げ、地域に必要な医療提供体制を確保する。

医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業について

事業の目的：業務効率化・職場環境改善に資する取組を支援し、医療分野の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げる。

補助概要

対象施設：令和8年4月1日から申請時点までに診療報酬請求実績がある病院であって、以下の要件を満たし、その内容が本事業の趣旨に合致しているとして厚生労働大臣が認めるもの。

- ①業務効率化・職場環境改善に関する目標値や、進捗管理を行う「業務効率化推進委員会（仮称）」の設置等が盛り込まれた最大3年間を対象とする「業務効率化計画」を作成すること。
- ②事業実施年度毎に厚生労働大臣への報告を行うこと。
- ③業務効率化に関する厚生労働大臣からのデータ提出依頼に応じること。
- ④令和8年4月1日時点で「ベースアップ評価料」を届け出ていること。
- ⑤「地域医療に一定の貢献」や「地域医療構想の推進に協力」をしていること。

対象経費：令和8年度中（内示日以降）に生じる、業務効率化に資するICT機器等の導入及びそれに附随する費用

補助率：4/5【国8/15 県4/15 事業者3/15】

補助上限：1病院あたり8,000万円（事業費ベースで1億円【国：5,333万円 県：2,667万円 事業者：2,000万円】）

【業務効率化に資する取組のイメージ】

ICT機器の導入による業務の効率化

- スマートフォンによるカルテ閲覧・情報共有、インカム、電子ホワイトボード等の導入 ⇒DX化による情報伝達の効率化

想定スケジュール

- 2月中旬：県から病院に意向調査を実施（～3月6日(金)）
- 3月：調査結果をもとに、県から国に所要見込額を報告
- 7月～：病院から申請受付開始
- 8月頃：国で補助対象となる病院を選定（内示）